



◆平成26年度 土砂災害・全国統一防災訓練が上古田区で行われました◆

平成26年5月26日(月)午前8時から上古田区で伊那建設事務所と箕輪町共催による「平成26年度土砂災害・全国統一防災訓練」が行われました。

この訓練は、近年、台風、梅雨前線豪雨、地震などにより全国各地で土砂災害が多発し、多くの尊い人命が失われ、町内でも平成18年7月の梅雨前線豪雨により、北小河内地区、上古田地区を始め多くの地区で土砂災害が発生した現状から、地域住民の防災意識の高揚と警戒避難体制の周知を図り、今後の土砂災害による被害の軽減に役立てる目的で行われました。

当日は、箕輪西小学校の児童や上古田保育園の園児も参加し、情報の伝達訓練に始まり、避難勧告発令に伴う上古田公民館への避難訓練や防災講習会などが行われました。

本年度は、長野県から町内の該当箇所に土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定が計画されており、土砂災害警戒体制の強化が求められています。町民の皆さんも「安全・安心なまちづくり」のため、今後ともご理解ご協力をお願いします。



◆防災士資格の取得経費の助成について◆

町では、「地域の防災リーダー」を育成する目的で、昨年度に続き防災士の資格取得経費の助成を行います。

助成対象は、防災士研修センターなどが実施する講座の受講料、資格取得試験の初回受験料、防災士認証の初回登録料、交通費(上限7千円)、宿泊費(実費・上限約1万円)です。

昨年度は、7人の方が応募し全員が取得しました。地域の防災リーダーとなる防災士を各区に1人を配置したいと考えていますので、是非、この機会にご応募をお願いします。

児童の	防犯川柳
箕輪北小学校 5年1組	
携帯もネット犯罪 あるんだよ	岩波 響介
あぶないよ非通知電話 気をつけて	浦野 康愛
気をつけるメール一通 事件の元	小川 哲史

問合せ先 危機管理・セーフコミュニティ推進室 ☎79-3111(内線193・195)

長野県道路交通法施行細則の一部改正

第14条第13号・第14号関係

平成26年7月1日施行

自転車等の傘差し運転等の禁止!

傘差しや、物を持つなど車両の安定を害するおそれのある運転が禁止されました。



今回禁止となる行為

違反をした場合は「公安委員会遵守事項違反」となります。

- ◆罰則 5万円以下の罰金
- ◆反則金 二輪車 6000円
- 原付 5000円

※自転車等とは、自転車その他、大型自動二輪車・普通自動二輪車、原動機付自転車です。